

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総 務 部
法 務 ・ 法 人 局
法 制 文 書 課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目 次 ページ

訓 令

○北海道公用文作成規程の一部を改正する訓令……………（法制文書課） 1

訓 令

北海道訓令第 1 号

本 庁
出 先 機 関

北海道公用文作成規程の一部を改正する訓令を次のように定める。
令和元年 5 月 1 日

北海道知事 鈴 木 直 道

北海道公用文作成規程の一部を改正する訓令

北海道公用文作成規程（昭和63年北海道訓令第 1 号）の一部を次のように改正する。

別記の 1 の項第 1 号並びに 2 の項第 1 号及び第 2 号中「平成」を「令和」に改め、同項第 3 号中「（平成）」を「（令和）」に、「×平成〇〇年」を「×令和〇〇年（〇〇〇〇年）」に改め、同項第 4 号中「平成〇〇年」を「令和〇〇年（〇〇〇〇年）」に改め、別記の 3 の項中「平成」を「令和」に改め、別記の 4 の項第 1 号中「平成〇〇年」を「令和〇〇年（〇〇〇〇年）」に改め、同項第 2 号中「平成」を「令和」に改め、同項第 3 号及び第 4 号中「平成〇〇年」を「令和〇〇年（〇〇〇〇年）」に改める。

附 則

この訓令は、令和元年 5 月 1 日から施行する。